

# 山梨県公報

第二百四十七号

令和三年

十二月十六日

木曜日

## 目次

- 告示
- 自衛官募集……………五九七
  - 道路の区域変更……………五九七
  - 都市計画の変更(二件)……………五九七
- 公告
- 大規模小売店舗の名称等の変更の届出……………五九八
  - 大規模小売店舗の名称の変更の届出……………五九八
  - 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出……………五九九
  - 県営土地改良事業の工事の完了……………五九九

## 告示

### 山梨県告示第三百十号

自衛隊法施行令(昭和二十九年政令第七十九号)第百十四条、第百十七条第一項及び第百十八条の規定により、令和三年度自衛官候補生として採用する自衛官の募集期間、試験期日並びに試験場の名称及び位置を次のとおり告示する。

令和三年十二月十六日

自衛官候補生

山梨県知事 長 崎 幸太郎

募集期間	試験期日	試験場の名称及び位置
令和四年一月二十日(木)まで	令和四年一月二十九日(土)	自衛隊北富士駐屯地 南都留郡忍野村忍草三千九十三番地
令和四年二月九日(水)まで	令和四年二月十九日(土)	自衛隊北富士駐屯地 南都留郡忍野村忍草三千九十三番地

### 山梨県告示第三百十一号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所峡北支所において、この告示の日から令和四年一月四日まで一般の縦覧に供する。

令和三年十二月十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 道路の種類 県道
- 路線名 長沢小淵沢線
- 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
北杜市大泉町西井出字姥神三三九九番一地从先から	旧	六・三	一五・九
北杜市大泉町西井出字姥神三三九八番二地	旧	六・五	
先まで	新	六・三	一五・九

### 山梨県告示第三百十二号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により都市計画を変更したので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により、次のとおり告示し、同条第二項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和三年十二月十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 都市計画の種類 笛吹川都市計画道路(三・三・六号 甲府バイパス(国道二十号))
- 都市計画の変更に係る土地の区域 縦覧に供する図書に明示する部分
- 縦覧場所 甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県県土整備部都市計画課

山梨県告示第三百十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により都市計画を変更したので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により、次のとおり告示し、同条第二項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和三年十二月十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 都市計画の種類 甲府及び笛吹川都市計画道路（三・四・百七号 甲府外郭環状道路東区間）
- 二 都市計画の変更に係る土地の区域 縦覧に供する図書に明示する部分
- 三 縦覧場所 甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県県土整備部都市計画課

公 告

● 大規模小売店舗の名称等の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和三年十二月十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 本田技研工業株式会社 代表取締役 三部敏宏 東京都港区南青山二丁目一番一号
- 二 届出の概要
  - 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 株式会社ホンダ四輪販売関東中央ホンダカーズ山梨甲府店 山梨県甲府市国母六丁目三番十号
  - 2 変更した事項
    - (一) 大規模小売店舗の名称

変更前	株式会社ホンダ四輪販売甲信ホンダカーズ山梨甲府店
変更後	株式会社ホンダ四輪販売関東中央ホンダカーズ山梨甲府店

(二) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代

表者の氏名

変更前	本田技研工業株式会社 代表取締役 八郷隆弘 東京都港区南青山二丁目一番一号
変更後	本田技研工業株式会社 代表取締役 三部敏宏 東京都港区南青山二丁目一番一号

(三) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	株式会社ホンダ四輪販売甲信 代表取締役 小林政雄 山梨県甲府市国母六丁目三番十号
変更後	株式会社ホンダ四輪販売関東中央 代表取締役 菅野浩嗣 群馬県伊勢崎市田中島町千四百三番十号

- 3 変更の年月日 令和元年十月一日外
- 三 届出年月日 令和三年十一月二十六日
- 四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター
- 五 縦覧期間 この公告の日から令和四年四月十八日まで

● 大規模小売店舗の名称の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和三年十二月十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 株式会社トリア紡コーポレーション 代表取締役 長井渡 大阪府大阪市中央区城見一丁目二番二十七号クリスタルタワー十八階
- 二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 TOA B O S h o p p i n g C e n t e r 甲西 山梨県南アルプス市西南湖字廻り木三百四十一番地一外
- 2 変更した事項 大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
甲西商業施設	TOA B O S h o p p i n g C e n t e r
甲西	甲西

- 3 変更の年月日 令和三年十月十五日
- 届出年月日 令和三年十一月二十九日
- 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター
- 縦覧期間 この公告の日から令和四年四月十八日まで

● 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出  
 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和三年十二月十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 有限会社あさやま 代表取締役 桑原たえ子 山梨県富士吉田市大明見五丁目二十番十五号 外二

二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 忍野マーケットタウン 山梨県南都留郡忍野村忍草字高芳千四百五番外
- 2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社山梨さえぎ 代表取締役 桑原孝正	株式会社山梨さえぎ 代表取締役 桑原孝正

山梨県富士吉田市富士見六丁目十一番二  
 十三号 外一者  
 山梨県富士吉田市富士見六丁目十一番  
 二十三号 外二者

- 3 変更の年月日 令和三年四月一日
- 届出年月日 令和三年十一月二十九日
- 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター
- 縦覧期間 この公告の日から令和四年四月十八日まで

● 県営土地改良事業の工事の完了

県営土地改良事業（農村災害対策整備事業山風呂地区）の工事は、令和二年三月六日をもって完了した。

令和三年十二月十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番